

令和2年6月12日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

熊野川流域の総合的な治水対策の進捗状況について 意見交換を実施しました ～「熊野川の総合的な治水対策協議会」開催結果～

熊野川の一貫した総合的な治水対策を推進することを目的とした「熊野川の総合的な治水対策協議会」を書面にて開催し、国、県、沿川自治体及びダム管理者による対策等の進捗状況について、意見交換を行いました。

今回の協議会では「各関係機関からの意見を踏まえ、各関係機関が、相互に連携を図りつつ、可能な範囲の対応に努めること」、「引き続き、各関係機関が相互に情報共有を図ること」等を確認しました。

※議事概要及び各機関からの意見は別添のとおりです。

会議資料については、ホームページに掲載していますので、下記URLからご覧下さい。

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/kyougikai_19.html

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ

<問合せ先> 熊野川の総合的な治水対策協議会 事務局
近畿地方整備局 河川部 河川管理課長 木村 佳則 (内線:3751)
河川管理課長補佐 加藤 貴久 (内線:3753)
電話 06-6942-1141(代表) 06-6941-7343(直通)

第19回 熊野川の総合的な治水対策協議会

会議方法 書面会議
資料配付 令和2年6月 5日（金）
意見集約 令和2年6月10日（水）
参加者 別添の熊野川の総合的な治水対策協議会名簿のとおり

議事概要

- ① 新宮川水系河川整備基本方針の改定、同河川整備計画の策定をできるだけ速やかに進めることを確認した。
- ② 既存ダムの洪水調節機能強化（利水ダムの事前放流）に向けた治水協定が締結されたことを確認した。
- ③ その他、関係機関それぞれの取組状況を会議資料により確認した。
- ④ 会議資料に対する各関係機関からの意見（別添）は、事務局が集約して共有することを確認した。
- ⑤ 各関係機関からの意見を踏まえ、各関係機関が、相互に連携を図りつつ、可能な範囲の対応に努めることを確認した。
- ⑥ 引き続き、各関係機関が相互に情報共有を図ることを確認した。

第19回 熊野川の総合的な治水対策協議会
委員からの意見

【新宮市】

◆河川整備基本方針・整備計画

①河川整備基本方針の早期見直しについて（国土交通省）

河道掘削やダム運用の効果が出ていることに感謝申し上げるとともに、引き続き、河道掘削及び効果的なダム運用の実施をお願いいたします。

紀伊半島大水害からまもなく9年を迎え、大水害以降、地域住民は大きな不安を抱えながら出水期を過ごしております。

これまで河川整備基本方針の早期見直しをお願いしていますが、具体的なスケジュールや進捗状況が見えてきません。1日も早い方針見直しをお願いいたします。

②既存ダムの洪水調節機能強化に向けた治水協定について（国土交通省、電源開発）

各水系ごとでの早急な対応、またこれまで国、県、利水者等の協力のもと現行運用が行われていることに感謝申し上げます。

治水協定の締結により、新宮川水系においても事前放流による空き容量がさらに確保されるものと多大なる期待をよせていました。

しかしながら新宮川水系のダムにおいては、事前放流による空き容量の確保について、実際の運用が現行と変わらないとお聞きし、大変残念な思いであります。

今後、住民の安心安全担保のため、さらなる空き容量確保に向けた放流設備の整備等、ダムのハード対策や気象予測等を活用したより効果的なダム操作・運用の精度向上等のソフト対策により、さらなる治水機能強化が図られるよう取り組みをお願いいたします。

◆濁水対策を含むダムの運用・管理

③濁水対策について（関係機関）

濁水問題に関しては、世界遺産にふさわしい清流を一日も早く取り戻したいという声や、漁業関係者からは濁水により、漁場に悪影響を及ぼす等の切実な声も聞いており、住民の思いも非常に強いものがあります。

先進事例の調査研究、効果の見込まれる対策の積極的な実施に加え、これまで要望してきた河川維持流量の増大や治山・砂防など、大元対策もしっかりと推進いただきますようお願いいたします。

また、河川維持流量の増大については、河川やダム湖の状況に応じて、維持流量を調節するなど弾力的な運用に向け、試験放流を実施するなど検証を進め、維持流量の増大を実現していただきますようお願いいたします。